

# 「骨太の方針」の策定等について

(国と地方の協議の場 (平成 26 年度第 1 回))

平成 26 年 6 月 11 日

- 資料 1 - 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2014(仮称)」骨子案  
(H26. 6. 9 第 10 回経済財政諮問会議提出資料)
- 資料 1 - 2 地方行財政制度について  
(H26. 5. 27 第 9 回経済財政諮問会議有識者議員提出資料)
- 資料 1 - 3 地域の元気づくりと地方財政健全化  
(H26. 5. 27 第 9 回経済財政諮問会議新藤議員提出資料)
- 資料 1 - 4 行政の I C T 化  
—世界最先端の I C T 国家の実現—  
(H26. 5. 27 第 9 回経済財政諮問会議新藤議員提出資料)

# 「経済財政運営と改革の基本方針 2014(仮称)」骨子案

## 第1章 アベノミクスのこれまでの成果と今後の日本経済の課題

### 1. デフレ脱却・日本経済再生

- ・「三本の矢」の一体的な推進等により、6四半期連続プラス成長など日本経済に力強さ。
- ・デフレからの脱却を確実なものとするため、需要の継続的拡大を図る。需給ギャップが縮小しつつある今こそ新たな雇用・投資・事業展開などのチャレンジを促し、成長戦略の更なる推進を行う。
- ・今後の課題は、①消費税率引上げに伴う反動減への対応、②経済好循環を更に拡大し、民需主導の経済成長につなげるための成長戦略の強化・深化、③日本の未来像に向けた制度・システム改革の実施、④経済再生と両立する財政健全化の実現。
- ・昨年の政労使会議のフォローアップを図る。雇用・賃金・その他関連する諸制度の在り方などの検討が重要。

### 2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性

- ・経済再生進展の鍵は、労働や資本の量的・質的向上に加え、全要素生産性(TFP)上昇を通じて付加価値生産性を高めていくこと。イノベーション(イノベーション・ナショナルシステムの構築など)とコーポレートガバナンスは特に重要な手段。中長期の安定した投資促進により成長資金の供給を拡大。
- ・日本企業が強い健全企業に生まれ変われるよう環境整備に取り組む。
- ・成長戦略の成果が全国津々浦々まで広がっていくよう、しっかり対応。

### 3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興

新たなステージを迎えつつある復興を更に加速。廃炉・汚染水対策に国が前面に立ち取り取り組む。人口減少・高齢化の中で我が国や世界のモデルとなる「新しい東北」を創造。

### 4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

2020年を目途に、「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために改革・変革。

- ①50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指す
- ②経済を世界に開き、絶え間ないイノベーション、高付加価値な財・サービスを創出
- ③意欲、個性に応じて活躍できる社会、制度、仕組みの構築
- ④働き場所があり暮らし続けられる地域社会の構築
- ⑤公共心など社会を支える土台の維持

## 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

### 1. 女性を始めとする老若男女の能力発揮

#### (1) 女性の活躍、男女の働き方改革

女性が輝く社会を目指し、男女の働き方に関する制度・慣行や、ワーク・ライフ・バランス

スを抜本的に変革。能力や意欲に応じた労働参加と出産・育児の双方を実現。

### **(2) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍推進**

複層的・複線的な再チャレンジの機会を確保。非正規雇用労働者には教育訓練機会の確保や処遇を改善。生涯を通じて能力発揮できる人材を育成。

### **(3) 教育再生等**

総合的な教育再生を実行。世界トップレベルの学力達成、大学改革、幼児教育無償化に取り組む。少子化が進展する中、教職員の質を重視した取組を強化。

### **(4) 少子化対策**

財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充。第三子以降への重点的な支援など、これまでの延長線上にない少子化対策を検討。

### **(5) 健康長寿を社会の活力に**

生涯現役社会に向けた環境整備等を推進し、高齢者の健康寿命を延伸し、その経験、能力を活かす社会を実現。希望する人は70歳まで働ける環境整備も検討課題。

## **2. 経済の好循環の更なる拡大と民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革**

### **(1) イノベーション**

革新的技術シーズの事業化等を推進、大胆な規制・制度改革や中長期の成長資金の供給等を通じて、ダイナミックに産業構造を変革。民間投資を喚起し、対日直接投資を促進するため、法人税改革を推進(P)。

### **(2) コーポレートガバナンス**

コーポレートガバナンス向上や金融機関の目利きなどにより、稼ぐ力の向上を多様なステークホルダーに還元。

### **(3) オープンな国づくり**

TPPの早期妥結に向けて引き続き取り組む。対日直接投資推進会議において、案件の発掘・誘致活動を推進。外国人材の活用は移民政策ではない。技能実習制度の見直しや、女性の活躍推進等の観点から国家戦略特区の枠組みで活用を検討。

### **(4) 資源・エネルギー**

エネルギーコスト高への対策を講じるほか、資源・エネルギーを安価かつ安定的に確保。原子力規制委員会の判断を尊重し、原子力発電所を再稼働。

### **(5) 規制改革**

健康・医療産業の発展、多様で柔軟な働き方、起業・新規ビジネスの創出・拡大、農業の成長産業化、対日投資の促進等を重視して規制改革を推進。

## **3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生**

### **(1) 「新しい東北」の創造**

「新しい東北」の将来像として示された5つの社会(元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会等)の実現を目指すとともに、自立的で持続可能な地域経済の再生を進める。その際、官民の幅広い関係者の連携を促進する。

### **(2) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化**

オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた取組を強化するほか、地域活性化、

都市再生、沖縄振興、地方分権改革等を推進。人口急減・超高齢化の克服に向けて、長期的な視点に立って大胆な見直しに着手。

### **(3) 農林水産業・地域の活力創造**

「農林水産業・地域の活力創造プラン」により10年間で農業・農村の所得倍増を目指す。農業の競争力強化、食料安全保障の確立等を図る。

### **(4) 中堅・中小企業、小規模事業者の躍進**

地域の経済社会・雇用を支えていることから、海外を含めた事業展開や人材確保、地域資源の活用、若者・女性を中心とした創業促進等の支援

## **4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保**

### **(1) 戦略的外交の推進、安全保障・防衛等**

戦略的外交に向けて総合的外交力を強化。また、NSCの下、情報収集や危機管理の機能を強化。防衛大綱等に基づき、実効性の高い統合的な防衛力を効率的に整備。

### **(2) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災等**

国土強靱化基本計画等に基づき、重点的・効率的に推進。南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた大規模災害対策等を推進。

### **(3) 暮らしの安全・安心(治安、消費者行政等)**

治安や矯正行政、海上保安の基盤強化、海上安全の確保、頼りがいのある司法、交通安全、サイバーセキュリティの確保、消費者の安全・安心等を推進。

### **(4) 地球環境への貢献**

温室効果ガスの削減をはじめとする地球環境問題の解決、地球温暖化対策、循環型社会と自然共生社会の実現等に取り組む。

## **第3章 経済再生と財政健全化の好循環**

### **1. 経済再生と財政健全化の両立に向けた基本的考え方**

2015年度までにPB赤字対GDP比半減、2020年度までにPB黒字化を目指すとともに、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める。諮問会議において、半年毎に経済財政の動向を点検し、財政健全化の進捗状況を確認。

### **2. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方**

#### **(1) 社会保障改革**

医療・介護を中心に社会保障給付を効率化・適正化。その際、先進的に取り組んでいる地域の事例を横展開。特に、医療・介護提供体制の適正化、保険者機能の強化と予防・健康管理、介護報酬改定の取組、薬価の適正化、年金給付のあり方の検討、生活保護の適正化等に取り組む。

#### **(2) 社会資本整備**

PPP/PFIの推進など民間活力を最大限に発揮させつつ、国際競争力の強化、地域活性化、国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災、老朽化対策等の諸課題に、

優先順位を明確化しつつ、計画的に対処。また、マネジメント重視へ転換。

### **(3) 地方行財政制度**

経済再生の進展を踏まえて、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるとともに、元気な地方を創るための取組を進める。地方財政の透明性・予見可能性の向上に取り組む。

## **3. 公的部門改革の推進**

### **(1) 行政のIT化と業務改革、行革、公務員改革**

政府 CIO を中心に、運用コストの削減や国・地方を通じた情報インフラの合理化・再構築を進める。e ガバメント閣僚会議を設置し、全府省で強力に推進。行革、公務員改革も推進。

### **(2) 財政の質の向上**

経済財政諮問会議のチェック機能や分析に基づく提案機能の強化、PDCAの更なる実効性向上、公共サービス改革の推進、基金創設・積み増しの抑制と執行状況の公表等に取り組む。

## **第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方**

### **1. 経済財政運営の考え方**

#### **(1) 経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方**

消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減からの回復過程を注視。引き続き「三本の矢」を一体的に推進。平成25年度補正予算及び平成26年度予算の早期執行、経済の好循環と民需主導の経済成長に向けた環境整備に取り組む。

#### **(2) 中長期的な経済財政の展望を踏まえた取組**

- ・デフレからの脱却、経済再生を確実なものとしつつ、PB赤字対GDP比半減目標の達成を目指し、前年度予算同様、「中期財政計画」に沿って最大限努力。
- ・消費税率10%への引上げは、税制抜本改革法附則18条に則って、平成26年中に判断。諮問会議では経済状況等の総合的な勘案に向けて必要な検討を行う。

### **2. 平成27年度予算編成の基本的考え方**

本基本方針、「改訂日本再興戦略(仮称)」、「中期財政計画」を踏まえ、民需主導の経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、厳しい優先順位付け等を行い、メリハリのついた予算とする。

## 地方行財政制度について

平成 26 年 5 月 27 日  
伊藤 元重  
小林 喜光  
佐々木 則夫  
高橋 進

地方の基礎的財政収支はプラスで推移しているものの、歳入面では国からの移転支出への依存、歳出面では社会保障の継続的な増加に加え、維持管理費も徐々に増大しつつある。また、人口規模が小さな自治体ほど、公需への依存度が高く、財政力が低いという特徴がある。地域の将来を見据え、行財政サービスの効率化、統廃合・集積化、財源確保に向けた地域自らの積極的な努力を引き出す必要がある。

### 1. 平成 27 年度予算編成に向けて

地方財政については、中期財政計画に基づき、地方の一般財源の総額について、平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する必要がある。その一方で、歳出内容については、給与関係費をはじめとした地方財政計画の計上の適正化を行うほか、以下の点を含め、徹底した効率化を推進すべき。また、リーマンショック後、基金の積立金残高が増加傾向にあることにも留意すべき。こうした点や経済・税収動向等も踏まえつつ、できる限り早期に財源不足額を解消することを目指すべき。（※平成 26 年度の財源不足額は 5.9 兆円(国地方折半対象+別枠加算)、国地方折半対象以外 4.7 兆円(別枠加算除く)の合計 10.6 兆円)

- 赤字を抱えている公営企業、特に下水道、公立病院の収支改善を進めるべき。下水道については、応益負担の拡大、公立病院については、同様の形態の官民経費比較による効率化の推進を図るべき。
- PPP/PFI 事業の大宗(※)を占める地方自治体の役割は大きい。事業規模目標の実現に向け、民間が参入しやすい情報整備、地方公共団体に対するインセンティブ付与等に加え、公営住宅等の分野で、ユニバーサルテストティングの導入を推進すべき(※PFI実績 428 件のうち地方が事業主体である事業は 320 件(平成 25 年 9 月 30 日現在))。
- e ガバメントの取組を、業務改革と併せて、国・地方一体で推進すべき。
- 適切なマクロ経済運営の観点から、地方の公共事業の執行状況・執行残を四半期ベースで公開すべき。

## 2. 人口減少社会において集約と活性化を推進するための地方行財政制度のレジーム転換

現行の地方交付税制度、地方債、国庫補助金等の仕組みは、以下の点で、地方の頑張る努力を阻害する要因になる場合があり、制度設計の改善が必要。

### (1) 頑張る地方を応援する仕組み

#### ● 効率化の取組支援

- 市町村国保の若年層の加入率の引き上げ、医療費効率化への取組を支援する観点から、国保制度における調整交付金の活用・拡充を検討すべき

⇒ 市町村国保が、地域住民の健康状況の管理、適切な医療サービス提供が行われているか、エビデンスに基づくチェックを通じ、住民と国民負担の増大を最小化すべき。そのためには、その努力が組合財政に反映されるなどのインセンティブが重要。調整交付金の活用を検討すべき。

- インフラ長寿命化、選択と集中へのインセンティブ

⇒ 多くのインフラの維持管理コストは自治体負担であり、今後市町村財政の経常経費を圧迫することが見込まれる。自治体の管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込みを踏まえ、自治体自身が厳しく施設数・規模の見直しを図り、そのファイナンスの仕組みを検討すべき。

⇒ 交付税の算定基準が学級数や学校数などのストック量に依存しており、ストックを維持させる方向に制度が機能しているほか、社会資本に係る設置権限や費用負担が国・地方相互に入り組んでいる。国、都道府県、市町村の役割分担の見直し、直轄事業・補助事業・単独事業のあり方の見直しが必要。また、公共施設の転用手続きが複雑であり、大胆な簡素化が不可欠。

#### ● 自治体間をまたがる行政サービスの供給・負担のバランス化

- 供給地域とその費用を負担する地域とのバランスを調整する仕組みを拡充し、自治体間の行政サービスの連携を促進すべき(サービス供給の広域化に伴う費用分担の標準化に向けたガイドライン整備)。

- 大都市では医療・介護施設不足、地方では余剰が見込まれる中、市町村の医療・介護負担を考慮した地方の医療・介護資源と都市高齢者とのマッチング施策を充実すべき。

⇒ 大都市居住高齢者などの地方への呼び込みを促進するための住所地特例(介護保険制度において、被保険者が施設に転居する前の保険者が引き続き保険者となる特例制度)の医療分野も含めた適用拡大の検討。

- 選択と集中の実行を進める資金調達の円滑化
  - 広域自治体、定住自立圏、コンパクトシティー等を推進する上で発生する集約・統廃合等に伴う除却に係る諸コストを賄う地方債(26年度新規創設)の積極的活用を促し、資金調達を円滑化すべき。

## (2) 自治体自らが、持続可能な行政サービスの適正規模、内容を判断できる環境づくり

- 配分された地方交付税額をはじめとする各自治体の地方財政状況について、一般行政経費単独事業費の決算状況を含め自治体間で比較考量できるように、電子データによる開示を促進すべき。(※基準財政需要額の経費別データや一般行政経費単独事業費の経費別データ等が自治体ごとに示されていない。)
- 地方公会計整備、固定資産台帳の整備を、引き続き、推進・加速すべき。
- ITコストの軽減、行政業務の効率化を推進する観点から、電子自治体におけるデータや申請フォーマット等の標準化を推進すべき。

## 3. 安定的で地域間格差の少ない地方税改革の推進

地方税収に占める法人課税の割合が高い地方税収構造は、地方財政が景気回復やグローバル競争の影響を受けやすく、また、企業立地等により地域間格差を拡大することとなり、その結果、国の財政調整機能への依存をより大きくすることにつながる。

- 地方税収の安定性の向上や地方団体間の財政力格差是正に向け、地方法人課税改革を引き続き推進すべき。
- 国の法人課税に関する検討と並行して、地方の法人課税についても、税率引下げについて検討を進めるべき。



資料1-3



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

H26.5.27 第9回経済財政諮問会議  
新藤議員提出資料

# 地域の元気づくりと地方財政健全化

平成26年5月27日  
新藤議員提出資料

# 地方財政の改革に向けた今後の取組方針

## ミッション MISSION


地方財政を健全化し、自立を促進する！

## ビジョン VISION

- I 歳入を充実し、歳出を抑制する
- II 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保する
- III 自前の財源を充実し、不交付団体の数を3倍(リーマンショック以前の水準)にすることを目指す

## アプローチ APPROACH

- 1 歳入改革
  - ・地域の元気創造プランの推進による地方税收の増
  - ・地方中枢拠点都市を成長のエンジンとする取組を推進し、地域経済の再生による地方税收増を実現
  - ・地方法人課税改革の推進
- 2 歳出改革
  - ・国の取組と基調を合わせ、メリハリを効かせて歳出を抑制、地域経済活性化等の財源は重点的に確保
- 3 頑張る地方の支援
  - ・地方交付税において地域経済活性化の財政需要を算定する「地域の元気創造事業費」を通じて、頑張る地方を息長く支援

- 
- 地方の元気がなくして国の元気はない。経済再生と財政健全化の両立を達成するため、国とともに地方においても積極的に取り組んでいく。
  - 地方財政については、「地方財政を健全化し、自立を促進する！」とのミッションの実現を目指す。そのため、「歳入改革」、「歳出改革」、「頑張る地方の支援」の3つのアプローチに沿って取組を具体化し、引き続きこれらを着実に実行。

## アプローチ1 歳入改革

### 地域の元気創造プランの推進による地方税収の増

○産・学・金・官の連携により、ローカル10,000プロジェクト等を推進するとともに、電力改革により開放される市場を地域経済の活性化につなげる分散型エネルギーインフラプロジェクトを全国100カ所程度で実現を目指す。これらにより、地域経済の成長を促進し、地方の税収増を実現。

### 地方中枢拠点都市を成長のエンジンとする取組を推進し、地域経済の再生による地方税収増を実現

○地方中枢拠点都市圏域内の多様な資源・企業・人材を動員し、地方中枢拠点都市が成長のエンジンとなることで、産学金官民が連携して地方の経済をけん引し、地方の税収増を実現。

### 地方法人課税改革の推進

○地域間の偏在是正を進めるとともに、地方税の応益原則等を踏まえて法人事業税の外形標準課税の拡充を図るなど、地方法人課税改革を推進。

## アプローチ2 歳出改革①

### 国の取組と基調を合わせ、メリハリを効かせて歳出を抑制、地域経済活性化等の財源は重点的に確保

○国の取組と基調を合わせ、メリハリを効かせて、引き続き歳出全体を抑制。地域経済活性化や防災対策等の財源は重点的に確保。

○また、中期財政計画に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。

### ◆平成26年度地方財政対策における取組

- ・折半対象財源不足額の縮減 ▲ 1.9 兆円
- ・臨時財政対策債の縮減 ▲ 0.6 兆円
- ・歳出特別枠の縮減 ▲ 0.3 兆円
- ・地方交付税の別枠加算の縮減 ▲ 0.38兆円
- ・緊急防災・減災事業費の充実確保 0.5 兆円
- ・地域の元気創造事業費の充実確保 0.35兆円

※中期財政計画(H25.8.8 閣議了解)

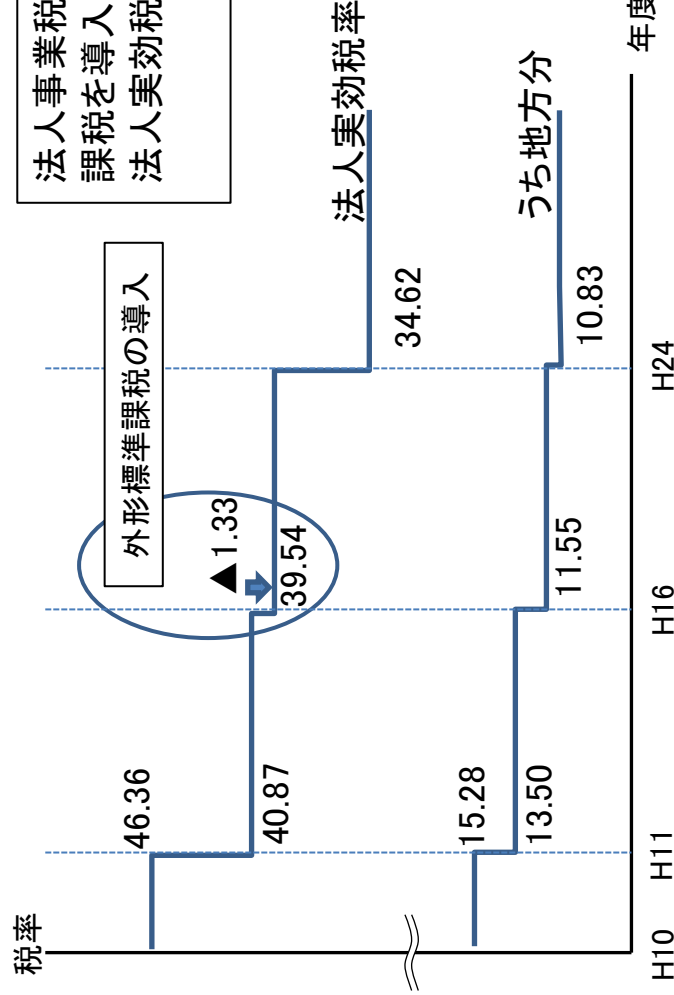
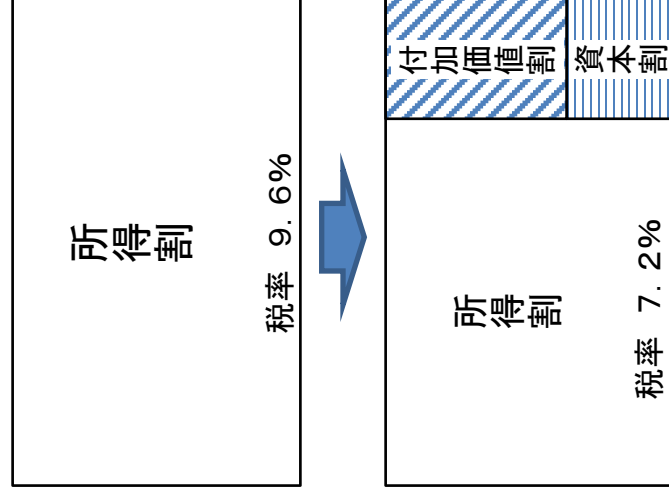
- ・国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
- ・地方財政については、経済再生に合わせ、歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があり、歳入面・歳出面における改革を進めるほか、頑張る地方に対する支援を進める。

## 地方法人課税改革の推進

- ・ 経済再生ケース(※)でも、2020年度の国・地方のプライマリーバランスは約12兆円の赤字。黒字化のためには更なる収支改善努力が必要。法人課税の見直しも、この財政健全化目標を踏まえた検討が必要。

※ 経済再生ケース：今後10年の平均成長率を、実質2%程度、名目3%程度と見込んだケース

- ・ 地域間の偏在是正を進めるとともに、地方税の応益原則等を踏まえて法人事業税の外形標準課税の拡充を図るなど、地方法人課税改革を推進。



法人事業税の1/4に外形標準課税を導入したことにより、法人実効税率は1.33%低下  
※標準税率ベース

$$\begin{aligned} \text{付加価値割額} &= [\text{収益配分額}(\text{報酬給与額} + \text{純支払利子} + \text{純支払賃借料}) + \text{単年度損益}] \times 0.48\% \\ \text{資本割額} &= [\text{資本金等の額}] \times 0.2\% \end{aligned}$$

資本金1億円超の  
法人を対象

## アプローチ2 歳出改革②

### 地方財政の透明性・予見可能性を高め財政のマネジメントを強化

- 公共施設等総合管理計画の策定促進
  - ・長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっての指針を示し、地方公共団体に計画の策定を要請(H26.4.22)。
  - ・計画策定に要する経費に係る特別交付税措置、計画に基づく公共施設等の除却に係る地方債の特例措置(H26.3.20地方財政法改正濟)等により計画策定を支援。
- 地方公会計の整備促進とICTの活用
  - ・地方公会計の統一的な基準を策定(H26.4.30)。基準に沿った財務書類を作成するためのマニュアルを策定(H27.1月頃予定)。これらにより、地方公会計の整備を促進。
  - ・ICTの活用により、固定資産台帳等を整備し、社会資本のマネジメントも促進。
- 公営企業会計の適用拡大の推進
  - ・現在、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業等に対して同会計の適用を促進(H26.7月頃ロードマップを提示)。
- 公共事業等の施行状況の公表
  - ・公共事業等の施行状況について、地方公共団体の予算額、契約済額及び支出済額を四半期毎に公表(H26年度より)。

### PPP/PFIの推進支援

- 「公共施設等総合管理計画」に基づく老朽化した公共施設等の更新などに際して、PPP/PFIの積極的な活用を検討を要請(H26.4.22)。
- 固定資産台帳を含む地方公会計や公営企業会計の整備推進等を通じ、民間事業者によるPPP/PFI事業への参入を促進。

## 公営企業・第三セクター等の経営健全化

### ○ガイドライン等の策定と経営健全化の取組の支援

- ・第三セクター等の経営改革等に関する新たなガイドラインの策定(H26.7月頃)
- ・公営企業の中長期的な視点に立った「経営戦略」の策定等を要請(H26.7月頃)
- ・新たな公立病院改革ガイドラインの策定(H26年度中目途)
- ◆経営健全化の取組(H21～25年度に集中的に実施)
  - ・第三セクター等の債務に対する損失補償・債務保証額の減少  
H20:7.5兆円→H24:5.0兆円(▲2.5兆円)
  - ・地方公共団体から第三セクター等に対する補助金等の減少  
H20:4,380億円→H24:3,000億円(▲1,380億円)

## アプローチ3 頑張る地方の支援

### 「地域の元気創造事業費」により地域経済活性化を支援

#### ○財源の確保

- ・平成26年度地方財政計画に、「地域の元気創造事業費」(3,500億円)を新たに計上し、財源を確保。

#### ○交付税における算定

- ・人口を基本とした上で、行革努力や地域経済活性化の成果指標を反映。平成26年度から実施し、頑張る地方を息長く支援。今後、増額も検討。

#### 指標案

(i) 行革努力分(3,000億円) (ii) 地域経済活性化分(500億円)

- ・職員数削減率
- ・ラスパイルズ指数
- ・人件費削減率
- ・経常的経費削減率
- ・地方債残高削減率
- ・第一次産業(農業)産出額
- ・製造品出荷額
- ・小売業年間商品販売額
- ・延べ宿泊者数
- ・一人当たり県民所得(地方税収)
- ・若年者就業率
- ・従業者数
- ・事業所数
- ・転入者人口比率



# 地方財政の透明性・予見可能性向上と財政のマネジメント強化

## 公共施設等総合管理計画の策定促進

地方公共団体が、厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもち、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適化配置を実現。併せて、更新時等における民間事業者の参入促進や国土強靱化の推進を図る。

### <公共施設等総合管理計画の内容>（平成26年4月22日総務大臣通知により策定要請）

1. 所有施設等の現状分析
  - ・公共施設等の現況及び将来の見通し、人口や維持管理・更新等に係る経費及び財源の見通し。
2. 施設全体の管理に関する基本的な方針
  - ・全ての公共施設等を対象に、今後の公共施設等の管理に関する基本的な方針を記載。
  - ・計画期間は10年以上。
  - ・計画の進捗状況等に応じ、順次計画をバージョンアップ（今後は、固定資産台帳を活用。）。

### <公共施設等総合管理計画の策定支援（地方財政措置）>

- ・計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置。
- ・計画に基づく公共施設等の除却について、平成26年度から地方債の特例措置を創設（H26.3.20地方財政法改正済）。

### 取組の推進イメージ

#### 公共施設等の管理

- 長期的視点に立った老朽化対策の推進
- 適切な維持管理・修繕の実施
- トータルコストの縮減・平準化
- 計画の不断の見直し・充実

#### まちづくり

- PPP/PFIの活用
- 将来のまちづくりを見据えた検討
- 議会・住民との情報及び現状認識の共有

#### 国土強靱化

- 計画的な点検・診断
- 修繕・更新の履歴の集積・蓄積
- 公共施設等の安全性の確保
- 耐震化の推進

## 地方公会計の整備促進とICTの活用

①発生主義・複式簿記の導入

②ICTを活用した固定資産台帳の整備

③比較可能性の確保

決算統計データの活用から脱却し、発生の都度又は期末一括で複式仕訳をして財務書類を作成

財務書類の基礎資料として固定資産台帳の整備を行うことで、社会資本のマネジメントにも活用可能

統一的な基準による財務書類等によって団体間での比較可能性を確保（現状は複数のモデル等が混在）

### 今後の課題への対応

活用の充実

人材の育成

システムの整備

具体的な事例等に関する資料を作成して活用を促進  
財務書類等の作成に関する各種研修会を開催  
ICTを活用した標準的なシステムを開発し、提供

H26.4.30

H27.1月頃

H30.3月末 H32.3月末

今後の新地方公会計の推進に関する研究会

統一的な基準の策定・公表

統一的な基準の周知  
マニュアルの作成

地方公共団体に要請

統一的な基準による財務書類等の作成  
（地方公共団体）

※ 移行期間は概ね3年間

（やむを得ない理由がある場合に限り概ね5年間）

# 参 考 资 料

(平成26年5月19日経済財政諮問会議・新藤議員提出資料抜粋)

# 「地域の元氣創造プラン」による地域からの成長戦略

## ミッション

〔 まちの元気で  
日本を幸せにする！ 〕

## ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

## アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

## 産学官地域ラウンドテーブル

～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者

「学」 大学等

「金」 地域金融機関

「官」 地方公共団体

地域の資金

＜民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト＞

## 地域経済イノベーションサイクル

### ○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・ 創業支援事業計画（産業競争力強化法）に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・ 1計画あたり5～6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す（中小企業庁等と共同して支援）

〔 ※地域密着型企業

- ・ 地域金融機関の融資を伴うもの
- ・ 雇用吸収力の大きなもの
- ・ 地元の原材料を活用するもの

### ○ グローバル100（ハンドレッド）プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し（100事業）

## 公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

## 分散型エネルギーインフラプロジェクト

### ○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・ 自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画（マスタープラン）」の作成支援
- ・ 建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・ 地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

## 機能連携広域経営型（シテイルージョン）

市町村域を越えた圏域において、産学官官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

雇用の創出

地域の活性化



# シテイリージョン（広域連携）の推進 ～人口減少社会への積極的対策～

## 過疎集落等の維持・活性化

### 目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

### 具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

## 定住自立圏構想の推進

### 目指す方向性

- 中心市（人口5万人程度以上）と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

※ 中心市宣言団体：93団体  
※ 協定締結等圏域：79圏域  
(H26.5.1現在)

### 具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方圏の人口流出を  
食い止める  
「ダム機能」の確保

集約とネットワーク化で  
集落を維持・活性化

## 地方中枢拠点都市圏の形成

### 意義

- 安倍政権にとって最重要のテーマである地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※ 全国で61市が該当（①政令指定都市、新中核市②昼夜間人口比率1以上）

### 役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

### 実現手法

- 連携協約の導入（関係法案は審議中） ※H26.5.23成立
- 先行的なモデルを構築する事業を実施（約1.3億円）、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じ、全国展開。
- 地域活性化のプラットフォームの中で、国の支援を複合化・総合化。
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。

「人口減少社会における反転攻勢の砦」を築く

「地域活性化プラットフォーム」を活用（関係省庁と横串で連携して総合的に推進）

資料1-4



総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

H26.5.27 第9回経済財政諮問会議  
新藤議員提出資料

# 行政のICT化 —世界最先端のICT国家の実現—

平成26年5月27日  
新藤議員提出資料

## Mission - ミッション

世界で最先端のICT国家になる！

## Vision - ビジョン

- ①強靱な共通システム基盤を作る – 低廉で機動力のある情報システムの整備
- ②公務員の働き方を変える – 効率的で生産性の高い行政の実現
- ③行政サービスの利用者負担を下げる – 安心して使える、便利なサービスの提供

## Approach - アプローチ

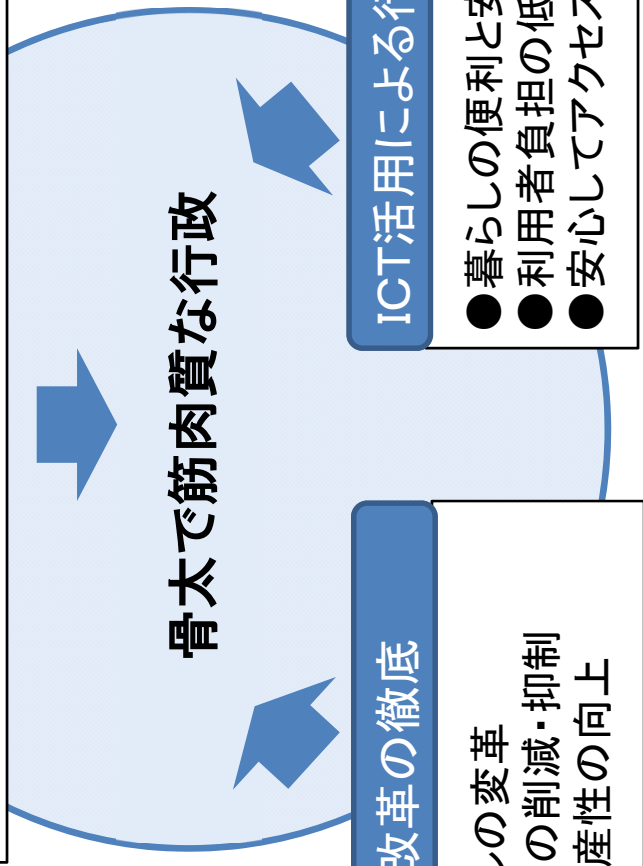
- ①共通システム基盤の構築とルール化、業務プロセスの改善 – クラウド、モバイル活用
- ②eガバメント閣僚会議の開催 – 政府一体となった強力な推進体制
- ③業務改革方針の策定（総務省） – PDCA（各省の取組状況をフォローアップ）

# 行政ICT化の実践

## アクション1

### 情報インフラの合理化・再構築

- 国・地方の情報システムの見直し
- コンパクトで機動力があるシステムに再構築
- システム経費の削減・抑制



## アクション2

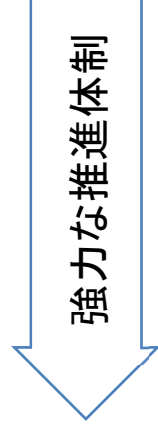
### 働き方の見直し、業務改革の徹底

- 公務員のワークスタイルの変革
- 業務改革を通じたコストの削減・抑制
- 業務遂行の効率化と生産性の向上

## アクション3

### ICT活用による行政サービスの向上

- 暮らしの便利と安全を高める行政サービス
- 利用者負担の低減
- 安心してアクセスできるオンラインサービス



(参考) 三菱総合研究所の試算：社会的なコスト削減効果は年間1兆円強相当(約3割減、業務処理時間の1/4短縮)

⇒ 取組効果を、新たな行政需要や行政サービスの高度化、施策立案・遂行能力の向上にも振り向け、  
同じ予算で数倍の効果を生み出す行政へ

# 情報インフラの合理化・再構築

国・地方の運用コスト 3割相当の圧縮

## 政府情報システムの統廃合・クラウド化

- ・統廃合によるシステム数削減  
 '12年度:1,450システム → '21年度:549システム  
 ⇒ 毎年度見直し、加速・拡大

## 大規模システムのコスト削減

- ・与党(IT戦略特命委員会)と連携
- ・コスト高要因の抽出  
 ⇒ コスト削減計画の策定 ('14年度)

## 通信ネットワークの再編成

- ・通信回線の府省間統合(現状:1万超回線)
- ・ネットワークの仮想化  
 ⇒ 再編方針の策定('14年度)

## 重複投資の回避

- ・自治体事務の電子化:自治体共用システムの一括構築

(参考) 国・地方の運用コスト 3割低減

- ・政府共通プラットフォームへの統合(クラウド化)  
 '14年度:23システム → '21年度:300システム  
 ⇒ 拡充、機能充実・セキュリティ強化

## ソフトウェアの標準化

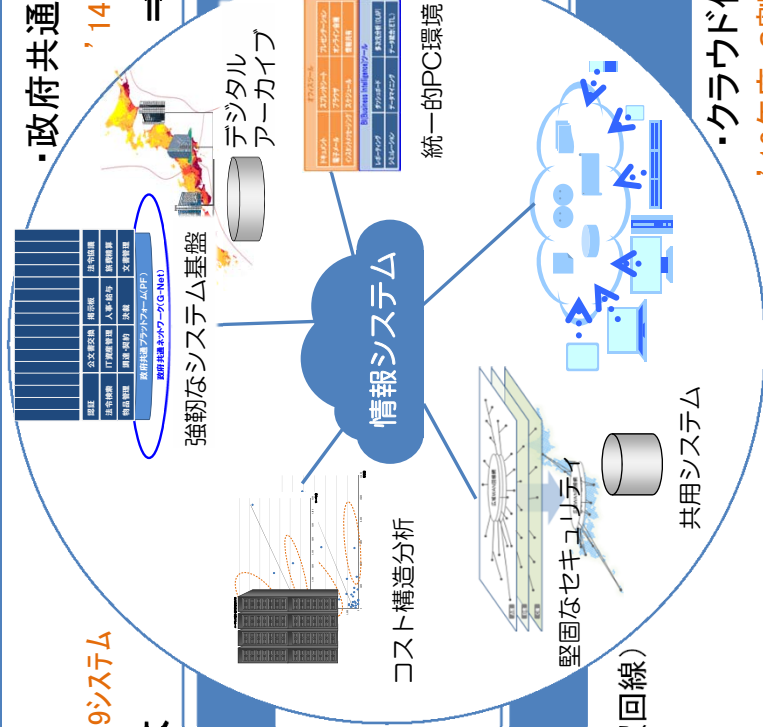
- ・OSS※・仮想化、ガバメントライセンズ導入
- ・職場のICT環境の変革(クラウド化、モバイル化)
- ・PC環境の統一

※OSS:オープン・ソース・ソフトウェア

## 自治体情報システムのクラウド化加速

- ・クラウド化市区町村の倍増(～'17年度)  
 '13年度:3割(522団体) → '17年度:6割(約1,000団体)

- ・自治体の情報システム改革の推進
- ・中間サーバのハードウェア(番号制度)の共同・集約化  
 ⇒ 99%超の団体が共同・集約化見込み('15年度)



約7,200億円('12) → ▲約2,160億円相当の減 ('21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成

# 働き方の見直し、業務改革の徹底

## ワークスタイルの改革

- ・オフィスのペーパーレス化
- ・職員のPC・スマホから職場にアクセス

- ・無線LAN／WEB会議で庁舎内外から会議参加
- ・災害時の業務継続確保

## 電子決裁の徹底

- ・決裁(年間約300万件)を原則電子化
  - ・手続の簡素化、意思決定の迅速化
- ’12年度:10%→’15年度:60%  
(内部部局等は80%)

## 共通システムの活用

- ・人事、給与、旅費、調達の共通システム全省導入(～’15年度)
- ・競争入札(年間約9万件)の原則オンライン化、契約の全面電子化
- ・職員(発生源)自ら入力

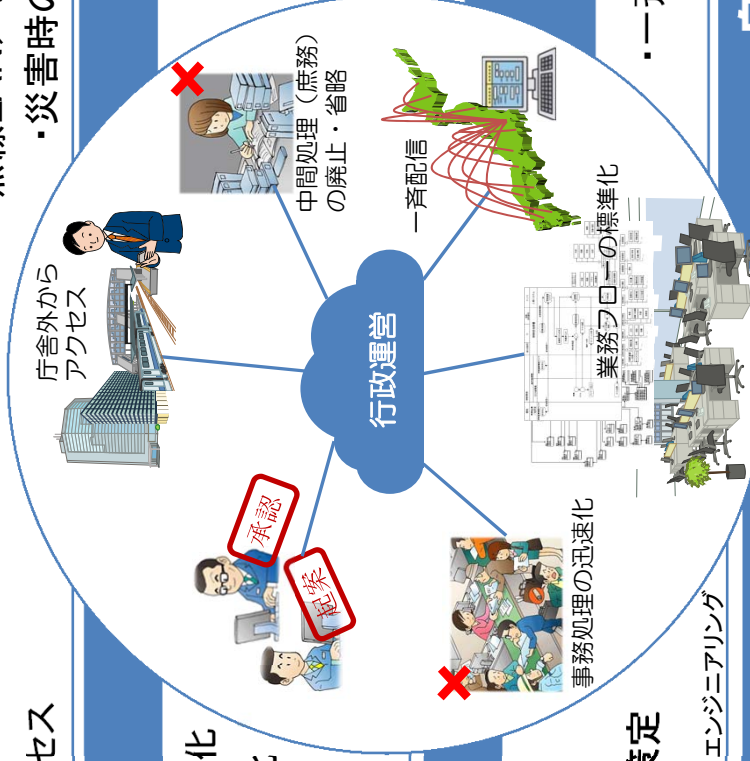
## 番号制度の導入

- ・国税、社会保険、雇用・労災保険の業務改革(BPR※)
- ⇒ 業務・システム最適化計画の策定(’14年度)

※BPR:ビジネス・プロセス・リエンジニアリング

## ICT投資に伴う業務改革

- ・情報システムの更改時期に合わせた業務見直し
- ⇒ 投資計画の策定(’14年度～)



## 国・自治体間調査の業務改革

- ・一斉調査・自動集計、瞬時の情報提供

## 自治体業務の標準化・効率化

- ・クラウド導入に合わせた業務の標準化
- ⇒ 情報化推進計画の策定

(参考) 業務処理時間 1/4短縮

6.6億時間(’12) →

▲1.7億時間(▲約5,990億円相当)の減(’21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成



# アクション③ ICT活用による行政サービスの向上

## 行政手続のオンライン利用促進

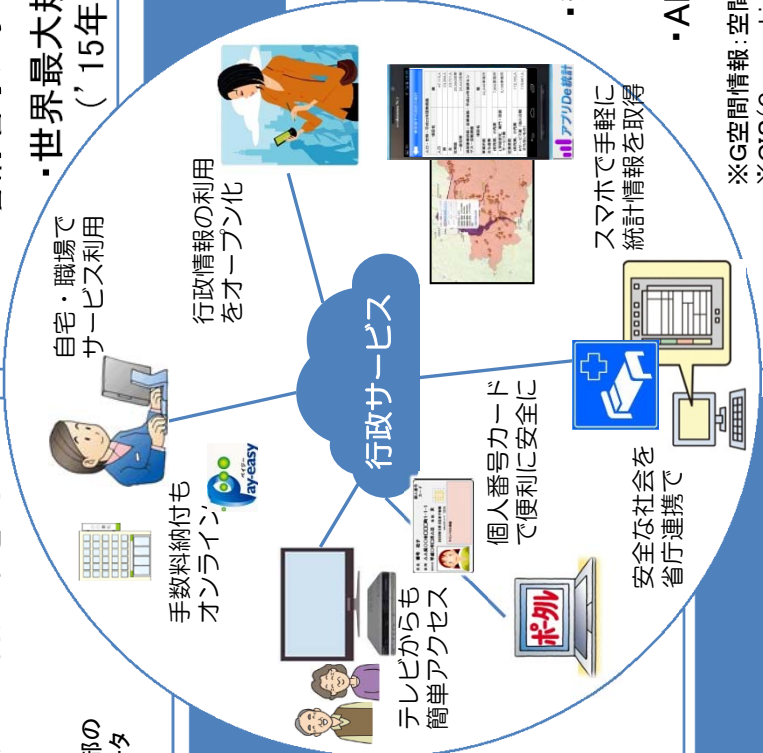
・API※提供など利便性を高め、オンライン利用率を向上

’12年度:41% → ’21年度:70%以上

※API(Application Programming Interface):データを外部のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約

## 統計調査のオンライン化推進

- ・各府省オンライン調査推進会議の設置(’14年度)
- ・世界最大規模のオンライン国勢調査の実施(’15年度)  
※スマホ回答も可能



## 公的個人認証サービスの利活用促進

- ・使いやすいインタフェースと多目的利用の実現
- ・一元的なユーザ認証基盤: 認証プラットフォームの整備
- ・安全でシームレスなアクセスを実現
- ・ワンストップサービスの促進

## G空間情報・オープンデータの推進

- ・G空間情報※をワンストップで入手可能な基盤整備
- ・標準的なオープンデータ技術(情報流通連携基盤共通API)等の確立
- ・統計データ取得のAPI機能や統計GIS※機能を整備
- ・API総合カタログの提供(e-Gov)

## 国・地方共用の防火対策チェックシステム

- ・全国の有床診療所の履行状況を一元的に把握(火災被害の軽減)

## 統計調査データの研究利用促進

- ・オンライン施設の効率的な設置・運用

※G空間情報:空間上の特定の地点又は区域の位置情報・関連情報  
※GIS(Geographic Information System):地理情報システム

(参考) 国民・企業負担 3割軽減

機会費用 1兆1,600億円(’12) → ▲約3,380億円相当の減(’21)

「電子政府の社会的効果について」(株)三菱総合研究所より作成

# eガバメント閣僚会議（仮称）

行政のICT化を強力・機動的に推進するため、IT総合戦略本部の下に開催

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：IT政策担当大臣、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣

本部長：本部長・副本部長を除く全国務大臣、内閣情報通信政策監（政府CIO）及び有識者（10名以内）

### eガバメント閣僚会議（仮称）

議長：内閣官房長官

副議長：IT政策担当大臣、総務大臣 ○ ○

構成員：関係大臣、政府CIO

WG

### 新戦略推進専門調査会

会長：政府CIO

委員：高度情報通信ネットワーク社会の形成  
に関し優れた見識を有する者のうちから、  
内閣総理大臣が任命する者

- メンバー等分科会
- 規制制度改革分科会
- 道路交通分科会
- 新産業分科会
- 防災・減災分科会
- 人材育成分科会
- 医療・健康分科会
- 農業分科会
- 電子行政分科会

情報セキュリティ政策会議

ITコミュニケーション活用促進戦略会議

パーソナルデータに関する検討会

電子行政オープンデータ実務者会議

政府CIO、各府省  
CIOの事務方が強力に  
組を政務がサポート

### 各府省情報化統括責任者（CIO） 連絡会議

議長：政府CIO

副議長：内閣審議官（副政府CIO）、行政管理局長

構成員：各府省の情報化統括責任者（CIO）

※官房長など

- ・ ①各府省内での取組の実践を促進するとともに、②国・地方を通じた行政のIT化の推進について関係府省の連携を図り、効果的な取組を促進
- ・ 必要に応じ民間有識者を入れたWGを開催



# スマート・ジャパンICT戦略（概要）

持続的成長・発展に向けた「歴史的な分岐点」に立っているという危機感の共有

## スマート・ジャパンICT戦略

ミッション：「世界で最もアクティブな国になる」－ ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献－

国内戦略と国際戦略の連携

### ICT成長戦略II

ビジョン

ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出

アプローチ

- ・「G空間シティ」の国内外への展開
- ・「スマート・アグリ」（農業×ICT）の推進
- ・東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた無料公衆無線LAN整備の促進、4K/8Kの活用推進
- ・「グローバルコミュニケーション計画」（多言語音声翻訳システムの高度化）の推進

国家戦略特区等の活用

### ICT国際競争力強化・国際展開

イニシアティブ

ビジョン

ICTの国際競争力強化・国際展開を通じた国際貢献  
(2020年までに、現在の海外売上高の約5倍の17.5兆円を目指す)

アプローチ

- ・「何を戦うか(分野)」、「どこで戦うか(市場)」の明確化
- ・インフラ+防災、医療、農業（スマート・アグリ）等のアプリを「パッケージ」でASEAN、インドに展開

機動的で実効的な「官民オールジャパン体制」の構築  
(「官民ローカルタスクフォース」の形成等)

付属資料

# 施策内容・進め方

# 情報インフラの合理化・再構築

項番	施策内容	進め方
1-1	<b>政府情報システムの統廃合・クラウド化</b> 各府省に林立する情報システムについて、統廃合を徹底するとともに、政府共通プラットフォームへの移行を促進し、政府情報システムのクラウド化を徹底。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 政府内に存在する1,450の情報システムすべてを対象に、昨年末、2021年度までの改革ロードマップを作成。</li><li>・ 統廃合・クラウド化によって2018年度までにシステム数を619（▲57%）まで廃止・集約化し、2021年度までに300システムを政府共通プラットフォームに移行。</li><li>・ 毎年度、ロードマップを見直し、統廃合・クラウド化の加速・拡大を促進する。</li><li>・ 政府共通プラットフォームについては、開発環境やリモート・デスクトップ機能など、政府のプライベートクラウドとしての環境及び機能を整備し、その充実を図る。</li><li>・ なお、統廃合・クラウド化の推進とワークスタイルの変革によって進む電子的な行政情報の集中管理に関し、超長期保存に留意したデジタルアーカイブ化について、技術動向を踏まえた検討を行う。</li></ul>
1-2	<b>大規模システムのコスト削減</b> 大規模システムについて、与党（IT戦略特命委員会）とも連携し、政府CIOの下、コスト構造分析を集中的に行い、それぞれ実効性のあるコスト削減プランを立案。各年度のロードマップ改定及び予算編成に反映し、コスト削減を計画的に実践する。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 与党（IT戦略特命委員会）とも連携し、政府CIOの下、大規模システムに対するメトリクス分析等のコスト構造分析を集中的に行い、高コスト構造にある経費・調達を抽出する。</li><li>・ 大規模システムについて、2014年度に、所管府省においてコスト削減プランを策定。コスト削減プランの内容は、政府CIOの下、内閣官房及び総務省において調整する。</li></ul>
1-3	<b>通信ネットワークの統廃合・再編成</b> 各府省で個々に調達・整備し、各拠点間を結んでいる1万超の通信回線を府省内外で順次統廃合し、全国各地の庁舎等を結ぶ基幹回線網として再編成。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総務省において政府内のネットワークの統廃合に向け、最新のネットワーク技術（セキュリティ対策・ネットワーク仮想化・広帯域化等）の動向や、政府内ネットワークの現状（ネットワーク構成、回線の帯域や敷設状況等）に関する調査・研究を行う。</li><li>・ 2014年度内に、その結果を踏まえたネットワークの再編方針を策定する。</li></ul>

# 情報インフラの合理化・再構築

項番	施策内容	進め方
1-4	<p><b>OSS・仮想化、ガバメントライセンクス導入</b>            オープンソースソフトウェア（OSS）と仮想化技術を活用したシステム構築やガバメントライセンクスの導入により、開発コスト・運用コストの圧縮を図る。また、政府共通プラットフォーム上でオフィスツールをクラウド化し、政府のPC環境の統一を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府共通プラットフォームの標準ソフトウェア・アーキテクチャを、オープンソフトウェアと仮想化技術を基本とし、各府省情報システムの政府共通プラットフォームへの移行又は構築においては、当該標準仕様によることを原則とする。</li> <li>政府CIOの下、CIO補佐官等の専門家の意見を交えて、ガバメントライセンクスの在り方について検討を行い、情報システムの政府調達における仕様について見直す。</li> <li>2015年度に各府省の状況を総務省において調査し、2016年度を目的に、政府共通プラットフォームにオフィスツール、仮想PC環境、共用ストレージ環境を整備し、各府省に提供する。</li> </ul>
1-5	<p><b>自治体向けシステムの重複投資回避</b>            法令に標準的な手続が定められている自治体事務の電子化は、LIGWANや政府共通プラットフォーム上に、自治体共用システムを一括構築し、自治体が活用することで、重複投資を回避する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各府省が自治体事務の電子化を求める予算措置を行う場合、あらかじめ政府CIOによる評価を受けるものとする。</li> <li>総務省は政府CIOに協力し、自治体システムの構築方法について要求府省と調整し、システム整備の重複投資を回避。</li> </ul>
1-6	<p><b>自治体情報システムのクラウド化加速</b>            番号制度の導入を契機として、自治体情報システムのクラウド化を加速し、システム運用経費の削減を徹底。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号制度の導入までの今後4年の集中取組期間（2017年度まで）に、クラウド化市町村の倍増を目指す。</li> <li>国の「政府情報システム改革ロードマップ」の進捗を受け、自治体の情報システム改革も推進。</li> <li>これにより、システム保守運用経費の約3割減を目指す。</li> <li>総務省においては、その目標達成状況を毎年度フォローアップする。</li> <li>番号制度に係る地方公共団体の中間サーバーのハードウェアについて、2015年度中に共同化・集約化を推進（99%超の団体が共同化・集約化見込み）</li> </ul>

# 働き方の見直し、業務改革の徹底

項番	施策内容	進め方
2-1	<p><b>電子決裁の徹底</b>            政府内で年間約300万件処理している決裁について、原則、電子決裁によって行い、併せて決裁手続を簡素化し、意思決定を迅速化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度までに政府共通の文書管理システムを全府省に導入済（電子決裁率は2012年度実績で10%）。</li> <li>・総務省において、各府省における電子決裁の取組状況等を調査し、アクションプランを策定（2014年4月策定済み）</li> <li>・まずは2015年度の電子決裁率を60%（内部部局等は80%）まで引き上げる取組を全府省で実施する。</li> </ul>
2-2	<p><b>電子入開札・契約の推進</b>            政府調達のうち年間約9万件行っている競争入札について、原則、オンラインで行う電子入開札及び電子契約によって行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年度までに政府共通の電子調達システムを全府省に導入。</li> <li>・一定期間経過後、原則、競争契約については電子入開札・電子契約によって実施し、特別な事情を有する調達以外は紙による入開札・契約を原則廃止する。</li> </ul>
2-3	<p><b>発生源入力の徹底</b>            全府省に導入する人事・給与関係業務情報システム、旅費等内部管理業務共通システムの利用を徹底するとともに、職員が行う人事、給与、旅費請求等に係る各種手続について発生源入力を徹底し、中間処理を廃止・省略する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府共通の人事・給与関係情報システム、旅費等内部管理業務共通システムを2015年度までに全府省に導入</li> <li>・ヘルプデスク機能の充実・定着により、2020年度までに発生源入力を政府全体で完全実施。</li> </ul>
2-4	<p><b>無線LAN/Web会議、ワークスタイル変革</b>            ワークスタイルを変革し、ペーパーレス化による効率化及び業務改革の推進を図るため、無線LAN会議及びウェブ会議の活用を推進する。            また、全府省・職員が共通で活用することの出来る機能（リモートアクセス機能・BYOD(Bring your own device)機能等)を、一元的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年に総務省内ICT化の集中取組を実施し、その結果を踏まえ、2014年度中に、政府全体への横展開を図るために役立つ「ノウハウ・事例集」をとりまとめる。</li> <li>・2014年度中に、庁舎外から庁内LANにアクセス（災害発生時等を想定し、モバイル端末等からもアクセス）できるリモートアクセス機能・BYOD機能等を、政府共通プラットフォーム等の基盤上で一元的に整備し、全府省向けに提供。</li> </ul>



# 働き方の見直し、業務改革の徹底

項番	施策内容	進め方
2-5	<p><b>番号制度導入に係る業務改革</b> 番号制度を導入する国税、社会保険、雇用保険、労災保険等について、手続の簡素化、併給調整の効率化など、共通番号を最大限に活用する業務改革（BP R）を実施し、事務の簡素・合理化を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年夏までに、国税、社会保険、雇用保険、労災保険等において、番号制度導入によって見直す業務プロセスを可視化した、業務改革の計画を所管府省において策定し、投資に対する業務処理時間の削減効果を明示する。</li> <li>・計画策定に当たって各分野が立案する業務プロセスを総務省が検証し、効率的な行政運営を促進する。</li> </ul>
2-6	<p><b>ICT投資に伴う業務改革</b> 周期的に発生し、計画的に実施される各府省の情報システムの機器等の更改時期に併せて、当該システムを活用した業務の見直し、改善を各府省で徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年度予算から各府省におけるシステム整備を要する予算について、投資対効果を明示する政府情報システム投資計画を作成する。</li> <li>・毎年度の予算執行において、システム整備に伴う業務効率化の効果の実績を各府省別に取りまとめ、公表。</li> </ul>
2-7	<p><b>国・自治体間調査の業務改革</b> 自治体に対する調査について一斉調査・自動集計によりコスト削減・効率化を行うとともに、瞬時に全都道府県・市区町村に情報提供を行う観点から、自治体に対する調査や情報提供について「一斉調査システム」の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一斉調査システム」については2014年1月から運用を開始。</li> <li>・これまで、WindowsXP更新状況フォローアップ調査等において一斉調査・自動集計によりコスト削減や効率化が図られた、瞬時に全都道府県・市区町村に情報提供を行うことが可能となったことから、引き続き有効に活用。</li> </ul>
2-8	<p><b>自治体業務の標準化・効率化</b> 自治体情報システムのクラウド化を契機として、自治体の業務フローの標準化を検討し、自治体間の事務の効率化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体が、クラウド導入と合わせた業務フローの標準化を検討（自治体の情報化推進計画策定を促進。効率化効果の算定方法については研究会で検討）。</li> <li>・標準化された業務フローに基づき、自治体間の事務効率化を図り、超勤など業務処理時間の短縮を図る。</li> <li>・総務省においては、その効果の発現状況を毎年度フォローアップし、公表する。</li> </ul>

# ICT活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-1	<p><b>行政手続のオンライン利用促進</b> 年間4億件超行われている国の行政手続について、オンライン利用の利用率を高め、7割以上をオンライン利用が占める行政サービスを実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2014年4月にオンライン手続の利便性向上に向けた改善方針をCIO連絡会議で策定済。</li> <li>・国民・企業の利用頻度が高い一方でオンライン利用が低迷する手続等を中心に、2014年度から各府省で改善取組計画を立案する。</li> <li>・国民・企業の意見・要望を総務省が仲介し、改善の働きかけを行うとともに、各府省の取組を可視化。</li> <li>・行政手続のオンライン利用の利便性を向上する観点等から、政府情報システムのユーザ認証を一括し、シングルサインオンを実現する認証プラットフォーム（仮称）を2016年度中を目途に総務省において整備する。</li> </ul>
3-2	<p><b>統計調査のオンライン化の推進</b> 統計調査のオンライン化を推進するため、オンライン調査推進会議を設置し、各府省と連携して報告者（国民・企業等）の利便性向上を図るとともに、回答率の向上による結果の精度確保等、統計調査の社会における信頼性の更なる向上を図る。 特に、2015年に実施される国勢調査は、約5000万以上の世帯を対象として全国展開するオンライン調査であり、その円滑な実施に向けた取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来からのオンライン調査の積極的な導入・利用拡大の取組に加え、オンライン回答率が高くなると見込まれる統計調査等についての重点的なオンライン推進、調査の特性に応じた回答しやすい形式の調査票の導入促進等について検討する。</li> <li>・各府省の業務効率化のためのオンライン調査票作成支援ツールの開発の検討、政府統計オンライン調査システムの使いやすさ向上のためのシステム改修を継続的に実施する。</li> <li>・併せて、統計調査の承認審査時においても、2013年度に引き続き、各府省に対しオンライン調査の導入・利用拡大を積極的に促進する。</li> <li>・また、2015年に実施する国勢調査のオンラインシステムについては、スマートフォンによる回答を可能とする調査システムを開発するなどオンライン回答を促進することとし、統計局実施の統計調査においてもオンライン化の推進を図る。</li> </ul>

# ICT活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-3	<p><b>公的個人認証サービスの利活用推進</b>            2013年の法改正で民間活用が可能となった公的個人認証サービスについて、ケーブルテレビなど通信・放送分野において、利用者にわかりやすいインタフェースの開発や様々な民間サービスとの認証連携等を通じ、その利活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記に関する具体的な活用事例について、「ICT街づくり推進会議共通ID利活用WG」(※)にて、本年6月までにとりまとめ。</li> <li>・ その結果を踏まえ、2013年度補正予算(6億円)にて実証実験を実施し、上記活用事例の有効性の検証を行うとともに、利用者にわかりやすいインタフェースの開発や、認証プラットフォーム(仮称)、各種民間サービスとの認証連携等を通じ、様々な官民サービスとの連携等の実現に向けた技術的課題等の解決策の明確化を図る。</li> </ul> <p>(※) 推進会議座長：岡 住友商事相談役 WG主査：須藤 東京大学教授</p>
3-4	<p><b>G空間プラットフォームの構築</b>            国や地方自治体等がG空間情報をワンストップで入手できる仕組を構築し、G空間情報とICTを活用した革新的な電子政府や電子自治体の実現を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2015年度未までに、G空間プラットフォームの開発・実証を完了する。</li> <li>・ 2016年度以降、国及び地方自治体によるG空間プラットフォームの利用を促進し、G空間情報とICTを活用した高度な電子政府・電子自治体を実現する。</li> </ul>
3-5	<p><b>オープンデータの活用の推進</b>            各分野内・各主体内で閉じた形でのみ活用されているデータを、分野・主体を超えて社会で効果的に活用することのできる「オープンデータ流通環境」を整備する。これにより、価値あるデータの連携による新事業・新サービスの創出等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「電子行政オープンデータ戦略」(2012年7月4日 IT総合戦略本部決定)に基づき、2012年度から、IT総合戦略本部等と連携しつつ、オープンデータ化に必要となる技術の確立等のため、防災、公共交通、地盤等の分野において実証実験等を実施中。</li> <li>・ 2014年度末には、実証実験等の結果を踏まえ、オープンデータ化のための技術(情報流通連携基盤共通API(※))の確立を行う予定。</li> </ul> <p>※API(Application Programming Interface)：情報・データの相互運用性を確保するための共通のデータ形式や通信規約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各府省のWEBサイトで提供するデータベースについて、利用ニーズの高いものからAPI機能の整備を進め、e-Gov(電子政府の総合窓口)において、申請系システムのAPIとあわせて、APIの総合カタログを提供する。</li> </ul>



# ICT活用による行政サービスの向上

項番	施策内容	進め方
3-6	<p><b>統計におけるオープンデータの高度化</b>            大量・多様な統計データの提供方法を次世代化し、データの高度利用を可能とするオープンデータの取組を先導的に実施中（手軽に統計情報を参照できるスマートフォンアプリ「アプリDe統計」の提供も2014年4月に開始し、今後提供範囲を拡大）。</p> <p>これにより、統計データの利用に係る行政サービスの更なる向上を図るとともに、新たな付加価値を創造するサービスや革新的な事業の創出などを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度内に、政府統計のポータルサイト（e-Stat）に、統計データの機械的な取得を可能とするAPI機能を追加するほか、地図上での表示・分析を可能とする統計GIS機能の充実を図り、先導的実施を本格稼働させる。</li> <li>その際、各府省統計のデータベース化を加速化するため、（独）統計センターの機能を活用することとし、そのために必要な措置を講じる。</li> <li>オンデマンドによる統計作成機能について、（独）統計センターと共に2014年度内に更なる技術的な検証・開発を行い、サービスの実用化に向けた整備や制度見直しに向けた検討を進める。</li> </ul>
3-7	<p><b>統計調査データの研究利用促進</b>            リモートアクセスを活用した効率的なオンライン施設設置・運用を進めることにより、統計調査の調査票情報（いわゆる個票データ）について、調査対象者の秘密保護のセキュリティ確保に万全を期した上で、公益性を有する統計的研究での一層の活用を図る。これにより、我が国の研究力の向上や「証拠に基づいた政策立案」（evidence-based policy making）に寄与。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2014年度内に、リモートアクセスを活用したオンライン利用について、諸外国における取組状況等も踏まえ、必要な技術的検証等、オンライン施設の効率的な設置・運用に向けた検討を進める。</li> <li>併せて、オンライン施設の設定場所や利用可能なデータを拡大するため、大学等の学術研究機関や関係府省との連携を進める。</li> </ul>
3-8	<p><b>国・地方共有の防火対策チェックシステム</b>            全国の有床診療所が自ら入力した消防法・建築基準法・医療法に基づく防火対策の履行状況を、関係省庁（消防庁・国土交通省・厚生労働省）及び各自治体における関係省庁（消防部局・建築部局・医療部局）が共有し、横断的にチェックできるシステムを導入することにより、火災危険性の高い対象物を効率的に抽出し、連携した査察指導を行うことにより火災被害の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムを構築し、2014年4月から運用を行うことが可能となった。</li> <li>有床診療所における入力状況や関係行政機関での活用状況等を踏まえ、必要な改善を図るとともに、有床診療所以外の用途への対象範囲の拡大に向けた検討を実施。</li> </ul>

# 電子政府2020 - ワークスタイル

オフィスツール等のクラウド化、  
PC環境仮想化

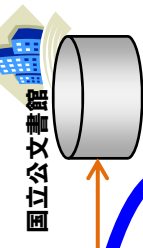
IT資産管理を徹底、ガバナンス  
トライセンス導入



各省システム		
認証	公文書交換	掲示板
法令検索	IT資産管理	人事・給与
物品管理	調達・契約	決裁
	法令協議	旅費精算
		文書管理

オープンソースソフトウェア  
(OSS)と仮想化を基本とした  
システム構成

各省共通システム化により、  
経費圧縮、業務処理を共通化  
・標準化



## 霞が関クラウド：政府共通プラットフォーム(PF)

INTERNET

## 政府共通ネットワーク(G-Net)

LGWAN

外出先



出張中も  
決裁可能  
⇒意思決定を  
より迅速に



スマートフォン、  
タブレットからの  
利用もOK



外出先から省内  
のデータにアク  
セス、共有

各省のLAN環境を標準化

各省LAN

自宅



自分のPCから  
アクセス可

平常時



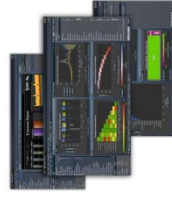
ワークライフバランス

緊急時



災害時の業務継続

震が関に参集  
できない場合  
も自宅から職  
場をサポート



BIツールを用いた  
ビッグデータ分析  
など、行政施策の  
立案力を向上



無線LAN、Web会議で  
ペーパーレス化

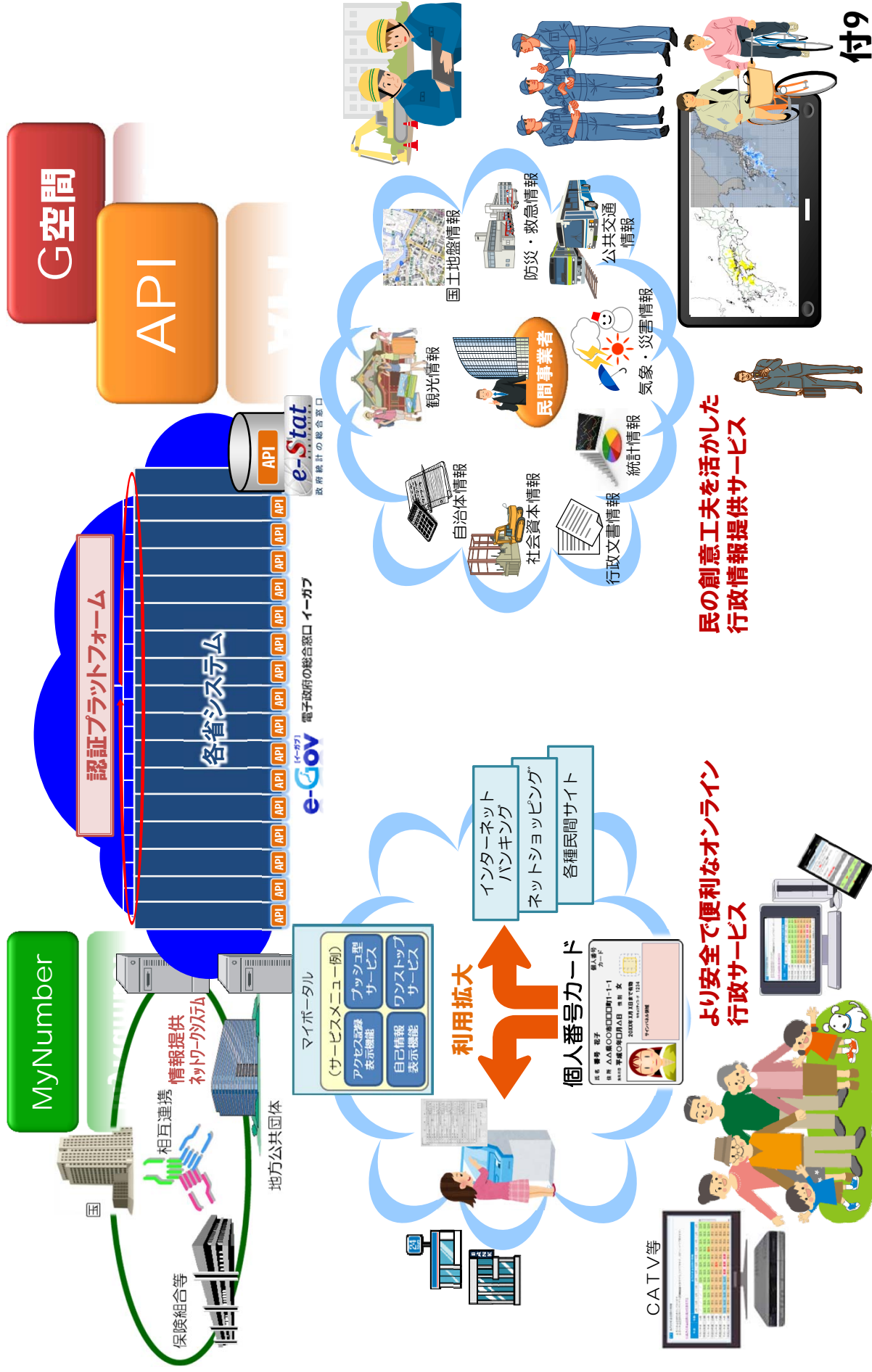
職場



付8

内閣官房 cas.go.jp  
内閣府 cao.go.jp  
総務省 soumu.go.jp  
...  
全庁省 例：nippon.go.jp  
人事異動があっても不変

# 電子政府2020 - 行政サービス



民の創意工夫を活かした  
行政情報提供サービス

より安全で便利なオンライン  
行政サービス

# 参考1：スマート・ジャパンICT戦略 – 全体像 –

## Mission ミッション

「世界で最もアクティブな国になる」 – ICTによるイノベーションで経済成長と国際貢献 –

## Vision ビジョン

### ① 2020年までに「知識情報立国」を実現

世界をリードする、リアルとバーチャルが融合した、「知識・情報」のフローとストックを戦略的に活用する社会の実現

### ② ICTによる「三位一体」解決

地球的課題、我が国の課題、相手国の課題をICTで「三位一体」解決

### ③ グローバルな視点で、「スピード」と「実践」

「ヒト、モノ、カネ」から「ヒト、モノ、カネ」+「情報」へ

## Action アクション

### ① 国内戦略と国際戦略の連携

国内戦略：「ICT成長戦略II」の推進 – ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出 –

国際戦略：「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」の実現 – ICTの国際競争力強化、国際展開を通じた国際貢献 –

### ② 2020年東京オリンピックでの世界最先端ICT環境の実現



# 参考2：ICT成長戦略II

## ビジョン

ICTを活用して様々なモノ、サービスを繋げることにより、新たなイノベーションを創出

## アプローチ

### 重点プロジェクト

(国家戦略特区等の活用)

#### 地域の活性化

- ・ ICT街づくり
- ・ G空間シテイ
- ・ 農業(スマート・アグリ)

#### 社会的課題解決

- ・ 医療(スマートプラチナ社会)
- ・ 教育(教育×ICT)
- ・ 防災(公共情報モモンズ等)
- ・ 交通(ITS(自律走行支援))
- ・ 女性の活躍支援  
(ワークスタイル確立(テレワーク等))
- ・ 社会インフラ老朽化対応
- ・ 電子政府・電子自治体
- ・ ICT新事業創出(ベンチャー支援等)

#### 東京オリンピック・パラリンピック

- ・ 無料公衆無線LAN整備の促進
- ・ 「グローバルコミュニケーション計画」の推進(多言語音声翻訳システムの高度化)
- ・ 4K/8Kの利活用推進
- ・ 放送コンテンツの海外展開推進

### プラットフォーム

- ・ G空間プラットフォーム(個人々人に応じた避難誘導等への活用)
- ・ ICT街づくりプラットフォーム(普及展開・共通IDの活用)
- ・ ビッグデータ、オープンデータの活用(農業、医療、社会インフラ分野等)

### インフラ

- ・ 観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN整備の促進(「フリーWi-Fi」構想)
- ・ 4K/8Kの利活用推進(放送、医療、教育分野等)
- ・ ユビキタスネットワークの整備(世界最先端のモバイルネットワーク/M2M/IoT/ファブ社会(3Dプリンター等)など)
- ・ 世界最高レベルのICT基盤の更なる普及・発展に向けた競争政策の見直し等

### 環境整備

- ・ 人材育成・活用(「プログラミング教育」の実施等)
- ・ 研究開発の推進(ネットワークの超大容量化、以心伝心の実現(多言語音声翻訳、ウェアラブル・センサー・ロボット等の活用(脳情報・生体情報等の活用))、  
自然なユーザーインターフェース等)
- ・ 情報セキュリティ対策の推進、パーソナルデータの環境整備等

### 共通基盤

# 参考3：ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ

## ビジョン

### ICT国際競争力の強化・国際展開を通じた国際貢献

－ 2020年までに、現在の海外売上高の約5倍の17.5兆円を目指す－

## アプローチ

### 地域×分野で戦略展開

- － シーズからでなくニーズから
- － 「何を戦うか（分野）」、「どこで戦うか（市場）」、「どこと戦うか（競争相手）」
- － を明確にした戦略の推進
  - ・ 何を：防災、コンテンツ、医療、教育、電子政府…
  - ・ どこで：ASEAN、インドなど

### 重点プロジェクト

### 「ICTパッケージ」展開

- － 相手国の課題解決のため、ソリューションを「パッケージ」で提示
- － ICTインフラから端末、システム、制度・運用、コンサルまで
- － 運用から新たな問題把握につなげ、信頼と長期的関係に

### 新たな「アーキテクチャー」創造

- － 「インフライノベーション」を全面に掲げる
  - ・ 遠隔医療、遠隔教育、スマート・アグリなど
- － エコシステムの確立を目指す
  - ・ オープンプロトコルの積極的活用とコア技術確保の両立
- － 日本ブランドの確立
  - ・ ICTショーケース
  - ・ ロゴマーク制定とプロジェクトプレート
  - ・ 「安心・安全」、「おもてなし」のキーワード

### 共通基盤

### 機動的で実効的な「官民連携体制」の構築

- － 「官民ミッション」の派遣（トップセールス）
- － 「官民ローカル・タスクフォース」の形成
- － ICT国際競争力強化・国際展開に資する資金供給等の仕組みの整備